

神奈川労働局発表
平成24年3月29日

担 当	神奈川労働局労働基準部
	監督課長 黒部 恭志 統括特別司法監督官 酒井 康之 電話045-211-7351

神奈川労働局における司法事件処理状況について

～賃金支払義務違反が増加～

神奈川労働局（局長 及川 桂）は、平成23年の司法事件処理状況（管下12労働基準監督署が労働基準法・最低賃金法、労働安全衛生法の被疑事件として横浜地方検察庁に送検したもの）の概要を下記のとおり取りまとめた。

記

平成23年の送検件数は40件であり、平成22年（47件）から7件の減少となった。

事件の内容としては、賃金支払義務違反事件が5件から12件に倍増したが、安全衛生措置義務違反事件が22件から14件に減少、労災かくし事件については6件から7件とほぼ横ばいであった。

引き続き神奈川労働局としては、重大・悪質な事案に対して、積極的に送検手続をとる方針である。

表1 平成23年の司法事件処理状況(違反内容別)

神奈川県労働局

法律別	違反内容	送検件数
労働基準法 ・最低賃金法	賃金支払義務違反	12
	時間外労働割増賃金支払義務違反	2
	解雇予告義務違反	1
	解雇制限違反	1
	労働条件明示義務違反	1
	労働時間違反	1
	有給休暇付与義務違反	1
労働安全衛生法	安全等措置義務違反	13
	健康障害防止義務違反	1
	労働者死傷病報告提出義務違反(労災かくし)	7
合 計		40

表2 平成14年～23年の推移

神奈川県労働局

年別	全送検件数	主要違反項目別内訳件数(割合%)		
		賃金不払	安全措置	労災かくし
平成14年	39	19 (48.7%)	12 (30.7%)	2 (5.1%)
平成15年	48	24 (50.0%)	9 (17.3%)	6 (12.5%)
平成16年	51	19 (37.3%)	15 (29.4%)	12 (23.5%)
平成17年	54	9 (16.7%)	26 (48.1%)	11 (20.4%)
平成18年	47	13 (27.7%)	13 (27.7%)	8 (17.0%)
平成19年	53	9 (17.0%)	17 (32.1%)	15 (28.3%)
平成20年	44	7 (16.0%)	22 (50.0%)	9 (20.5%)
平成21年	55	14 (25.5%)	15 (27.3%)	14 (25.5%)
平成22年	47	5 (8.5%)	22 (46.8%)	6 (12.8%)
平成22年	40	12 (30.0%)	14 (35.0%)	7 (17.5%)
合計	478	131 (27.4%)	165 (34.5%)	90 (18.8%)

